



2017年10月25日  
2017年度第6号・通算24号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者：大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

## 埼玉県議会 全会派・全員一致で採択 「大気汚染による健康被害に係る救済措置を求める意見書」

国会解散・総選挙の間只中の10月13日(金)13時50分ごろ、県議会本会議開会のベルが鳴り、私たち(吉川方章、石川牧子)は傍聴席に付いた。いくつかの報告の後、議員提案議案8本が一括上程された。

私たちの求める意見書(別紙)は、17名の議員提案(全会派)で出され、提案理由説明・質疑・討論なしで全会一致、採択となった。(他の提案も同様)

10月13日付で地方自治法99条の規定により県議会(県民の総意)として、衆・参議長・総理・財務・環境大臣あて提出されることとなった。

私たちは議会終了後ただちに、各会派控室にたずね、意見書採択のお礼のあいさつをした。自民党田村、民進・無所属浅野目、共産党柳下、無所属県民会議井上、公明党事務局(受付)の議員等と面談した。

### 粘り強い活動で「意見書採択」を勝ち取る

今回の採択は、2015年12月、医療費助成を求める全国署名推進での埼玉オルグ(埼玉土建本部、医療生協さいたま、社会保障推進協議会等訪問/石川・清水・吉川)から始まった。この行動の後も埼玉での運動を作るべく「さいたま市の大気汚染と小中学生の気管支ぜん息」学習会を開催さらに、公害被害者さいたま交流会(アスベスト、水俣病、福島原発の原告、東京大気)を丁寧に続けてきた。更に公害行動への参加を目指し「埼玉県連絡会」を結成。県議団への要請、県庁前のアピール行動と県交渉(県側//環境部環境政策課・大気環境課主幹・主査等職員)も行い、続いて16年12月から県議団各派への要請を取組んだ。

(自民・公明には会えず、資料提供)

∞∞ 国会議員要請で急展開「埼玉意見書採択」∞∞

引続き 横浜・神奈川・千葉での取り組みを!

埼玉県議会は、自民党が最大勢力で「意見書なんて絶対無理」(民進・共産議員)といわれ、なかば諦めかけていた。

ところが9月の連続的な国会議員要請のなかで埼玉選出の自民党・古川参院議員(森本秘書)が患者会・石川副会長の「埼玉県議団と何とかお会いしたい」との訴えに応えた同議員からの連絡が県議団に届き、事態が一変して展望が開けた。

意見書提案を推進してくれた田村県議(自民党県議団政調会長・青年局長)は「8才まで東京・世田谷に住み、小児ぜん息であった。それで多分埼玉に来たと思う」と語る。患者の苦しみを必死に訴えたことが相手を動かした。あきらめは禁物の教訓である。首都圏で東京都・川崎市に続いて埼玉県が意見書上げた意味は大きく、神奈川県・横浜市、千葉県・千葉市に広がれば国を動かす大きなインパクトとなるだろう。

<吉川方章>